

基本計画

～生涯スポーツ社会づくりの環境整備について～

生涯スポーツ社会づくりの環境整備のためには、ソフトウェア面であるスポーツ振興施策とハードウェア面であるスポーツ施設整備のそれぞれが必要であり、市民のニーズに合った事業の展開が必要となります。

1. スポーツ振興施策の基本方針

(1) するスポーツの振興

<目標>

市民の誰もが生涯の各時期にわたって、それぞれの体力、年齢、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現します。成人の週1回以上のスポーツ実施率を現在の21%から50%となることを目指します

子どものスポーツライフ

<乳・幼児期>

生涯を通じてスポーツに親しむ習慣作りは、乳・幼児期の運動経験がその後のライフステージに大きな影響を与えていると言われています。「体を動かすことが大好き」な乳・幼児の育成を目指して、次のような事業を行い、子どものスポーツライフを支援していきます。

親子ふれあい教室（遊び等）を開催し、保護者の体力・健康作りへの関心を高めます。（乳・幼児期は外遊びや体を使った遊びを促進することが将来スポーツに親しむための重要な基礎作りとなると考えています。）

関係諸機関との連携を深め、保護者への啓発活動を進めます。

<児童・生徒期>

学校体育及び部活動等の推進にあたって、スポーツに出会う大切な時期であるので、「スポーツが好きになる」子どもの育成を目指して、次のような事業を行い、子どものスポーツライフを支援していきます。

児童・生徒に対し、学校の実情に応じた保健体育科授業の指導計画の作成を行います。

学校体育指導者及び部活動指導者研修会を開催し、「児童・生徒がスポーツを好

きになる」指導者の育成を行います。

また、課外クラブの指導者（教諭，社会人）の研修機会を増やし，優れた指導方法のノウハウ，科学的な知識を習得する機会を保障します。

（従来学校関係者が主な対象であったが，外部指導者についても開催日を週休日にする事で今後対応していく。）

社会体育指導者研修会を開催し，「児童・生徒がスポーツを好きになる」指導者の育成を行います。また，社会体育指導者（教諭，社会人）の研修機会を増やし，優れた指導方法のノウハウ，科学的な知識を習得する機会を保障します。

保健領域の学習により，健康な社会生活を営むための健康教育や，将来の家庭生活の中で夫婦ともに家事に関わり，余暇を生み出すための男女共同参画についての教育の推進を行います。

小学校体育大会の開催により，すべての児童にスポーツにふれる機会を提供します。

また，中学校総合体育大会の開催により，生徒に「するスポーツ」「みるスポーツ」を体験する機会を提供します。

スポーツテストによる体力の把握と授業への反映，および学校生活全般での取り組みを行い，児童・生徒の体力への関心を高め，その増進を図ります。

運動会等のスポーツ行事において，競い合う楽しさと，体を動かす楽しさ，他の人と関わり合う楽しさを味わうことができるように工夫します。

保護者の経費負担軽減のために，選手派遣費補助金，課外クラブ振興費，スポーツ少年団補助金等の充実を図ります。

スポーツ少年団活動の充実に努め，登録団の増加を図ります。

ジュニア競技力向上対策事業により，競技スポーツの推進を図ります。

「若者が嗜好するスポーツ」に対する理解と情報の提供を行います。

栄養面等基礎的な体力づくりのための知識を習得する学習を推進します。

若者のスポーツライフ

競技スポーツ，生涯スポーツ等多様なニーズに対応し，「若者がするスポーツの理解と感動の共有」を目標として，次のような事業を展開し，若者のスポーツライフを支援していきます。

ハイレベルな大会への参加の奨励を行い，競技力の向上を図ります。

青年大会等の開催により，同世代の青年とのスポーツでの交流を図ります。

競技力向上対策事業により，競技スポーツの推進を図ります。

「若者が嗜好するスポーツ」に対する理解と情報の提供を行います。

年齢・体力・関心・目的等に応じたニュースポーツ教室の開催を行い，生涯スポーツの推進を図ります。

中高年のスポーツライフ

同じく競技スポーツ，生涯スポーツ等多様なニーズに対応しなければなりません，併せて健康づくり等日常生活型スポーツの推進も考慮するとともに，「継続的なスポーツ活動の実践」をめざし，中高年のスポーツライフを支援していきます。

ハイレベルな大会への参加の奨励を行い，競技力の向上を図ります。

年齢・体力に応じたニュースポーツ教室を開催し，生涯スポーツの推進を図ります。

競技力向上対策事業により，競技スポーツの推進を図ります。

ウォーキング等日常生活型スポーツの推進を行い，健康の増進を図ります。

高齢者のスポーツライフ

アンケートからも高齢者のスポーツライフでは，健康づくりについての関心が高く，従来の競技スポーツと合わせて，日常生活型スポーツの振興が特に重要になってきます。そこで「健康づくり・生きがいづくり」を目標として，高齢者のスポーツライフを支援していきます。また，その際，高齢者健康運動指導士や健康運動実践指導者をはじめ，保健所各保健センターとの連携体制を模索していきます。

ウォーキング・山登り・ハイキング・水中ウォーキング教室等健康づくりスポーツの推進を行い，健康の増進を図ります。

体力測定による健康づくりへのアドバイスを行い，自らの体力・健康を増進することへの関心を高めます。

年齢・体力に応じたニュースポーツ教室の開催を行い，生涯スポーツの推進を図ります。

高齢者健康運動指導士・・・健康づくりのための運動指導者に与えられる称号の一つ

呼吸・循環器系の生理機能の維持・向上を図ることによって、動脈硬化、心臓病、高血圧等の生活習慣病を予防し、健康水準を保持・増進する観点から、医学的基礎知識、運動生理学の知識等に立脚して、個々人に対して、安全で効果的な運動を実施するための運動プログラムの作成及び指導を行うことが出来ると認められた方に与えられる資格のこと。

健康運動実践指導者・・・健康づくりのための運動指導者に与えられる称号の一つ

医学的基礎知識、運動生理学の知識、健康づくりのための運動指導の知識・技術等を持ち、健康づくりを目的として作成された運動プログラムに基づき、ジョギング、エアロビック・ダンス、水泳及び水中運動等のエアロビック・エクササイズ、ストレッチング、筋力、筋持久力トレーニング等の補強運動の実践指導を行うことが出来ると認められた方に与えられる資格のこと。

障害のある人のスポーツライフ

障害のある市民の誰もが生涯の各時期にわたって、それぞれの障害の程度、体力、年齢、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも、スポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現するために、障害のある人のスポーツライフを支援していきます。

各種スポーツ大会へ参加できる機会が増えるよう、主催団体等へ働きかけします。

障害者スポーツ推進団体への支援を図り、競技スポーツ、生涯スポーツの推進を図ります。

スポーツ・レクリエーション大会等のイベントの情報提供を行い、スポーツへの参加意欲を高めます。

各ライフステージ共通の事業

それ以外にも各ライフステージ共通の事業として、次の事業を展開します。

市民体育・レクリエーション祭等のスポーツイベントの開催を行い、広く市民の参加を呼びかけ、「するスポーツ」、「みるスポーツ」、「支えるスポーツ」にふれる機会を増やします。

年齢、体力、ニーズに合ったニュースポーツ教室の開催を行い、体力・健康の増進と、他の人とのコミュニケーションを深めるスポーツの振興を推進します。

スポーツ指導者の研修講座を開催し、年齢・体力に応じた指導ができる指導者を育成します。

初心者を対象としたスポーツ教室を開催し、スポーツ人口の底辺拡大を図ります。

スポーツ表彰(選手・功労者)を行い、優秀な選手と指導者を奨励し、市民に情報を提供します。

経費負担の軽減を図るため、体育振興費補助金による全国大会等への派遣費の充実を図ります。

長崎市を代表するスポーツイベントの創設を行います。

総合型地域スポーツクラブの支援事業を行い、将来的には中学校区程度の規模での総合型地域スポーツクラブの創設を目指し、地域スポーツの振興と施設の有効利用を図ります。

特に、については、以下の理由において、本市の重点施策として、全面的にバックアップしていきます。

地域住民の多様なニーズに対応することができる。(種目、年齢、興味・関心、技能レベル)

地域住民のコミュニケーションを深め、自主・自立したスポーツライフを構築することができる。

施設の有効活用ができる。

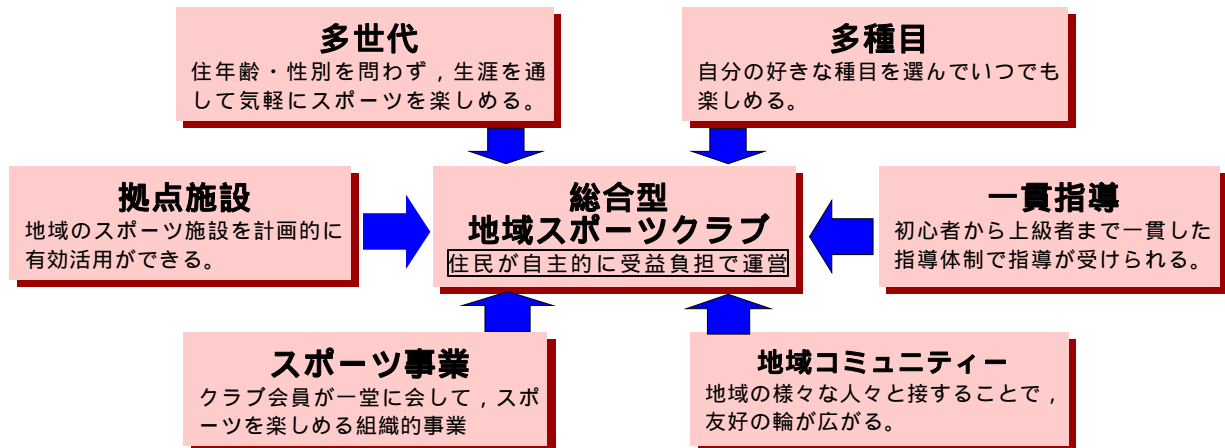
<参考>

～総合型地域スポーツクラブについて～

総合型地域スポーツクラブとは、これまでのクラブと違い、中学校区程度を中心として、地域住民が主体的に運営するスポーツクラブのことで、多様な興味・関心、様々な技術レベルを持つ人々が、世代を超えて集まり、いろいろなスポーツを楽しむことができる場です。

いま、日本の社会環境は大きな転換期を迎えています。少子高齢化社会、高度情報化時代、労働時間の短縮、余暇時間の増大といったように、ライフスタイルが大きく変わり始めています。

そのような中、国は国民のスポーツ実施率の向上を図ることにより、時代のニーズに対応しようとしています。その大きな柱となるのが総合型地域スポーツクラブです。



1. 総合型地域スポーツクラブの特徴

- 地域住民による主体的な運営である。
- 単一のスポーツ種目だけでなく、複数の種目を行っている。
- 青少年から高齢者、初心者からトップアスリートまで様々な年齢、技術・技能の保有者が活動している。
- 活動の拠点となるスポーツ施設、クラブハウスを有しており、定期的、計画的にスポーツ活動の実施が可能となっている。
- 質の高いスポーツ指導者を配置し、個々のスポーツニーズに対応した適切な指導が行われる。
- スポーツ活動だけではなく、文化的活動も視野に入れられている。

2. 総合型地域スポーツクラブのメリット

総合型地域スポーツクラブが活発に活動することで、以下のようなメリットがあると考えられる。

- | | |
|-------------|--------------|
| スポーツ文化の醸成 | 青少年の健全育成 |
| 地域教育力の回復 | 地域のコミュニティの形成 |
| 親子や家族の交流 | 地域の活性化 |
| スポーツ施設の有効活用 | 世代間交流の促進 |
| 高齢者の生きがいづくり | 地域の健康水準の改善 |
| | 医療費の軽減 |

3. 設立の多様性

- 既存の各種スポーツクラブの集合
 - スポーツ少年団を核にして
 - 体育協会や競技団体の呼びかけ
 - 体育指導委員等のスポーツ指導者の呼びかけ
 - P T A 等地域の社会教育団体を母体にして
- 等があり、そのほとんどが地域体育施設や学校開放施設等を利用している。

(2) みるスポーツの振興

<目標>

子どもたちをはじめとする市民に「夢と感動」を提供するとともに、市民のスポーツの振興を誘発し、スポーツを通じた交流のまちづくりを推進します。

競技水準の高い全国・九州規模の大会を開催・誘致できるよう、競技団体との連携・協力体制づくりを進めます。また、民間企業やマスコミの積極的な協力を求め、イベントの財源確保や広報活動などが効果的におこなえるよう検討を進めます。

市民に有意義な「みるスポーツ」としてのイベントを提供するため、市民の意見を取り入れ、効率的な開催・誘致を進めます。

スポーツイベントを積極的に広報活動し、市民への周知を図ります。

大会開催費補助金で、開催する競技団体の補助を行います。

(3) 支えるスポーツの振興

<目標>

市民が様々な形でスポーツに関わり、スポーツを通して自己実現やふれあいを促進すると共に、幅広いスポーツ振興を図るために多様なニーズに対応できる環境整備を推進します。

スポーツ関係団体等と連携を図りながら、質の高い指導者を確保するために、各公的資格の取得（社会体育指導者、健康づくり推進リーダーなど）を奨励・支援します。

地域住民のニーズに応じるために他所管とも連携し、指導者の養成・派遣を行ったり、体育指導委員の資質向上を図るための研修費等の補助を行います。

青少年の健全育成に携わる課外クラブ及びスポーツ少年団の指導者の研修を支援します。

長崎市独自で指導者の養成講座を開催し、規定の単位を取得した指導者を認定します。

研修を受けた指導者を登録し、公開する制度を創設し、市民に情報提供します。

スポーツイベント等の企画・運営に携わるスポーツボランティア活動を奨励・支援し、登録制度を創設し、市民への情報提供を行います。

競技スポーツ・ニュースポーツ関係団体の育成及び組織強化を推進します。

日常生活型スポーツの充実を図るため、行政、民間団体などが連携・協力し、大会、教室など各種事業を展開できるよう支援します。

将来的には各中学校区に1つ総合型地域スポーツクラブを組織するため、積極的に指導・育成・支援します。

インターネットなどの情報通信システムを用いて、家庭や最寄りの公共施設の端末機から、手軽で迅速にスポーツ施設の案内や利用申し込みができるように公共施設案内予約システムを改善します。

各種スポーツ情報（指導者、ボランティア、クラブ・イベントの紹介等）をデータベース化を図り、インターネットで、迅速で的確な情報をいつでも、どこでも、誰でも気軽に利用できる情報システムの構築します。

健康の保持・増進を推進するため、多様な「健康づくりプログラム」を提供します。

施設の管理運営については、安全上の点検等を徹底します。

万一の事故に備え、傷害保険、賠償責任保険、共済見舞金制度等に参加するよう奨励します。

障害のある人のスポーツ参加への一助となるために、障害のある人への理解を持ったボランティアの育成を図ります。

2. スポーツ施設整備の基本方針

(1) 広域型スポーツ施設の整備

<目標>

市民が「する」「みる」スポーツの場とする生涯スポーツ推進の拠点となる施設を整備充実します。

運動公園，野外活動施設，規模の大きい公園等の整備に際しては，自然環境の保全を考慮しながら，スポーツ活動の場としての機能も発揮できるように検討します。

高齢者・障害のある人に配慮した，利用しやすいやさしい施設づくりを進めます。

中高年の市民のニーズが高いオリエンテーリングやハイキングコースの利用促進を行います。

(2) 地域型スポーツ施設の整備

<目標>

市民が日常のスポーツ活動を楽しみ，ふれあいの場として「地域」スポーツ施設を体系的に整備します。

国及び県の財政支援制度を活用し，地域型スポーツ施設の整備促進に努めます。

また，国，県に対しても財政支援制度の拡充を引き続き要望します。

従来の，小学校区をエリアとした「地域開放型施設」(地域団体として登録した団体のみが使用)，中学校区をエリアとした「システム開放型施設」(公共施設予約システムに登録した長崎市在住・在勤の個人が使用)の概念を踏襲し，これらの施設整備を推進します。

市立中学校の体育施設をシステム開放型施設として，市立小学校の体育施設を地域開放型施設として位置づけ，広く地域住民及び市内在住・在勤のシステム登録者への開放に努めるとともに，学校の改修の際には，一般開放を前提とした整備を計画的に行います。

総合型地域スポーツクラブには，特別に小学校施設，中学校施設のいずれも定められた回数の範囲内で，優先的に利用できるものとし，施設の有効活用を目指します。

高齢者，障害のある人に配慮した，利用しやすいやさしい施設づくりを進めます。

(3) 施設管理運営体制の充実

<目標>

市民が安全に心地よくスポーツを楽しむことができるよう，スポーツ施設の管理・運営体制を充実させ，サービスの向上を図ります。

スポーツ施設の管理体制を充実し，市民が利用しやすい施設となるよう，サービスの向上を図ります。

施設機能に応じた適切な管理形態による，効率的な管理運営体制の充実を図ります。

3. 推進体制の整備

(1) スポーツ関連行政組織の連携

<目標>

生涯スポーツ社会づくりを推進するための組織体制の整備・連携強化を図ります。

これからの生涯スポーツ社会づくりを推進するためには、事業の評価、それに伴う計画の見直しなど変化の激しい時代に対応していく必要があります。

本市では、教育委員会をはじめ、他の部局においても相当数のスポーツ関連行事を行っています。また、国や県の関連事業はもちろん、民間を含めて多種多様なスポーツ事業が展開されています。

したがって、市民のスポーツを振興していくためには、単に行政機関だけでなく、各種教育機関やスポーツ関連団体等がそれぞれにおいて、事業を推進していくことが必要です。

そのため、今後、生涯スポーツ社会づくりに関する総合調整や当計画の具体化等、総括的なスポーツ振興施策を推進する組織体制を整備すると共に、長崎市スポーツ振興審議会の提言をいただきながら、効率的に計画の推進を図ります。

(2) 生涯スポーツ振興のための公益法人、スポーツ関係団体等の整備

<目標>

生涯スポーツ振興への幅広い取り組みと市民の多様なスポーツ活動の支援のためにスポーツ関連団体の組織体制の充実を図ります。

すべての市民により生涯スポーツ社会づくりを進めていくためには、市民の多様なスポーツ活動を積極的に支援していかなければなりません。生涯スポーツ振興への幅広い取り組みを一体となって実施し、推進していくために、スポーツ振興に対してノウハウを持っている(財)長崎市体育協会や長崎市体育指導委員連絡協議会等のスポーツ関連団体の組織体制の充実強化も含めて検討します。

(3) 生涯スポーツ振興の重点施策の推進

<総合型地域スポーツクラブの推進>

<目標>

生涯スポーツ社会を実現するため「総合型地域スポーツクラブ」の育成を重点施策として、市民のスポーツ活動への支援を計画的に推進します。

市民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・関心、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現するため、市民が日常的にスポーツを行う場として期待される

「総合型地域スポーツクラブ」の育成を重点施策として、地域住民自らが主体的に取り組むスポーツ活動への支援を計画的に推進します。